

**利用者の視点に立った東京の交通戦略推進会議  
交通結節点ワーキンググループ（第2回）議事概要**

**1. 日時・場所**

平成 28 年 10 月 20 日（木）16 時 00 分～17 時 00 分  
東京都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 27

**2. 出席者**

別紙 参加者名簿のとおり

**3. 議題**

- （1）2020 年までに改善に取り組むターミナル駅の位置づけについて
- （2）ターミナル駅利便性向上指針（素案）について

**4. 主な発言要旨**

**〔羽藤教授（主査）〕**

- ・ 1 日の乗降客数が 20 万人以上、事業者数が 2 社以上、路線数が 3 路線以上という一定の条件に該当する駅で、法定協議会を設けると国と都の補助を適用でき、サインの整備等を進めていく。位置づける駅については、期間も限られているので、区市の意向を踏まえ候補を絞り進めていくのが事務局からの提案である。
- ・ 指針の素案も、それぞれの駅で事情等もあるかと思うので意見を伺いたい。

**〔東京都都市整備局都市づくり政策部開発企画課長〕**

- ・ 前回からどういう経緯で進め方を変更したのか。  
→都全体として 2040 年代のグランドデザインを今後策定していく計画があり、2020 年までに実現していくという実行プランの部分で特色を出していく事に変更したためである。
- ・ なぜ、「案内サインの改善」、「乗り換え動線のバリアフリーの推進」、「サービスの向上」の 3 つの取組内容を展開するのか。  
→当面 2020 年までに出来ることとして、案内サインや乗り換えバリアフリーを改善していこうという考え方である。
- ・ 改善に取り組むとは、どのレベルまでを求めるのか。  
→駅まち会議を設置し、2020 年までに課題があるか関係者で把握し、課題が

あれば改善に取り組んでいくことと考える。

- ・ サイン計画の共通化指針について、もう少し都として踏み込んだ内容でも良いかと思う。  
→各駅により状況が違うので、全てを統一するのではなく、指針を示すことでバラバラになることを避けるという形が一番良いと考える。

#### 〔東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部運輸営業部計画課長（代理）〕

- ・ 指針の拘束力は、どの程度なのか。  
→特に留意すべき事項について取りまとめたものなので、極力守っていただきたいと考える。
- ・ 指針の遵守が、補助金の適用の基準になるのか。  
→補助金と指針の直接的な絡みは無いが、都補助の対象は、2020年までの整備計画が策定できる駅とあるので、指針を踏まえ、各駅の関係者で合意した整備計画が必要と考える。

#### 〔羽藤教授（主査）〕

- ・ 各社が表現したいことや、地域ごとに重要な情報が違うため、現実的に全て揃えるのは無理だと思う。重要なのは、各社がバラバラにやるのではなく、この指針を出来る限り遵守しながら、皆で2020年に向けて進めていくことである。

#### 〔豊島区都市整備部交通・基盤担当課長〕

- ・ 補助制度について、どの程度支援できるのか都の考えを聞きたい。  
→位置付けたターミナル駅については、きちんと支援していければと考える。

#### 〔国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官〕

- ・ 2020年に向けてバリアフリーやそれを支援するサイン計画は、きちんと推進していかなければいけないという認識は持っている。積極的に取り組む動きがあればできるだけ強力で支援していきたいと思っている。
- ・ 主要な動線のバリアフリーも非常に大事だと思う。これから関係者の協議の中でどこができるか、どこをやるべきかという議論をしっかりと踏まえて推進して頂きたい。

### 〔国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室専門官〕

- ・ 駅とまちとの連携といったものは、非常に重要だと思っている。駅まち会議を設置し、それぞれ駅によって課題が大きく異なってくると思うので、当然2020年に向けてやるべきこと、それ以降を見据えてやるべきことを整理して取り組んでいただきたい。
- ・ また、例えば東京駅でも大手町や日本橋というエリアも入るのか、品川駅だと新駅ができるのでその辺りも範囲に入るのか、新橋だと有楽町や銀座まで入るのか、その辺を踏まえて検討すればより良い方向に向くのではないかと思っている。

### 〔羽藤教授（主査）〕

- ・ それぞれの駅まち毎の課題を抽出して頂くことが、サインだけではなく、非常に大事である。事業者と行政サイドで話し合い、つかみでどれくらいの範囲で取り組むのかが分かると、国の方も計画的に支援できるのでしっかりと検討してもらいたい。また、駅群という複数の駅を組み合わせた形も、メトロ等は関係すると思うので、検討してもらいたい。

### 〔小田急電鉄株式会社交通企画部課長（設備担当）〕

- ・ 一定の条件の中で、なぜ、3路線以上としたのか。  
→改札口の外で乗り換えをする際の障害を改善しようということで、3路線以上になれば結節しなければいけない改札も多くなり、当然関係する事業者も多くなるということで対象を3路線以上と想定した。
- ・ 2路線だが、乗降人員で50万人ぐらいある駅とかでも、エントリーは可能か。  
→都補助は、条件が満たされないのが難しい。国補助は、そういった条件は無いので、法定協議会が設置されれば適用可能であると考えてる。

### 〔港区街づくり支援部交通対策担当課長〕

- ・ 国の補助要件の法定協議会と駅まち会議はどういう関係性か。  
→法定協議会イコール駅まち会議になれば良いが、別の組織になる可能性もあると思う。各駅ごとに本当に課題があるかどうか把握し、対策を検討するのが駅まち会議だと思う。その次に補助金を使った方が良いとなれば、法定協議会を作る必要がある。その際は、各駅、各区市の一番作りやすい法定協議会を作ることになると考える。

- ・ 駅ごとに法定協議会を作る必要性はないか。

→ **〔国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官〕**

法定協議会で良くあるのが、バリアフリー法に基づく協議会などが想定される。協議会を設置し、基本構想を策定する中で駅ごとに重点整備地区が指定されるはずであり、その駅に関連するバリアフリーやサインの計画を支援するのが国補助の建付けである。補助対象になる複数の駅が同時に入っている協議会であれば、一つの協議会で良いと考える。もちろん、個々の駅ごとに協議会を設置するのも良いと考える。

**〔新宿区都市計画部新宿駅周辺整備担当課長（代理）〕**

- ・ 新宿区の場合は、新宿ターミナル協議会が先に出来上がり、ターミナル協議会の中で基本ルールや基本的な所をある程度合意して、補助金を使って事業を推進するために別途、都市再生特別措置法に基づく法定協議会を立ち上げた。あくまで、事業を推進する基本ルールをターミナル協議会で決めて、法定協議会において事業を推進させるという建付けである。

**〔羽藤教授（主査）〕**

- ・ 候補の駅が示されているので、各区、事業者が持ち帰って、法定協議会の設立やどういった範囲で考えていくのかということを含めて検討頂くという事で、今後進めていきたいと思う。

**（文責 都市整備局都市基盤部交通企画課）**

利用者の視点に立った東京の交通戦略推進会議  
交通結節点ワーキンググループ（第2回）出席者名簿

	役 職 名	備 考
主 査	羽藤英二 東京大学工学系研究科教授	
委 員	東京都政策企画局調整部技術政策担当課長	代理
委 員	東京都都市整備局都市づくり政策部開発企画課長	
委 員	東京都都市整備局都市づくり政策部開発計画推進担当課長	
委 員	東京都都市整備局都市基盤部物流調査担当課長	
委 員	東京都都市整備局都市基盤部交通プロジェクト担当課長	
委 員	東京都都市整備局都市基盤部街路計画課長	代理
委 員	東京都建設局道路管理部路政課長	
委 員	東京都建設局道路管理部安全施設課長	代理
委 員	東京都交通局総務部企画調整課長	代理
委 員	千代田区環境まちづくり部麹町地域まちづくり課長	欠席
委 員	中央区都市整備部副参事（都市計画事業・特命担当）	
委 員	港区街づくり支援部交通対策担当課長	
委 員	新宿区都市計画部副参事（都市計画課長事務取扱）	
委 員	新宿区都市計画部新宿駅周辺整備担当課長	代理
委 員	台東区都市づくり部都市計画課長	代理
委 員	渋谷区都市整備部都市基盤整備担当課長	
委 員	豊島区都市整備部交通・基盤担当課長	
委 員	八王子市都市計画部交通企画課長	代理
委 員	立川市まちづくり部交通対策課長	
委 員	東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部課長	
委 員	東京地下鉄株式会社鉄道本部鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長	
委 員	東京地下鉄株式会社鉄道本部営業部サインシステム担当課長	欠席
委 員	東武鉄道株式会社鉄道事業本部計画管理部課長	欠席
委 員	東武鉄道株式会社鉄道事業本部営業部お客様サービス課長	欠席
委 員	西武鉄道株式会社鉄道本部計画管理部鉄道計画課マネージャー	
委 員	西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部お客様サービス課長	代理
委 員	京成電鉄株式会社鉄道本部運輸部旅客サービス課長	
委 員	京王電鉄株式会社鉄道事業本部鉄道営業部旅客サービス課長	欠席

委員	小田急電鉄株式会社交通企画部課長（設備担当）	
委員	渋谷駅前エリアマネジメント協議会事務局長	
委員	東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部工務部施設課長	代理
委員	東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部運輸営業部計画課長	代理
委員	京浜急行電鉄株式会社鉄道本部鉄道統括部事業統括課長	代理
委員	多摩都市モノレール株式会社総務部総務課長	
委員	多摩都市モノレール株式会社総務部経営企画担当課長	
委員	一般社団法人東京バス協会乗合業務部担当課長	
委員	公益財団法人東京タクシーセンター指導部施設管理課長	代理
オブザーバー	国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室専門官	
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官	